

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-295695

(P2008-295695A)

(43) 公開日 平成20年12月11日(2008.12.11)

(51) Int.Cl.			F I	テーマコード (参考)
<b>A47C</b>	<b>1/025</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 C 1/025	3 B 0 8 7
<b>B60N</b>	<b>2/36</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 0 N 2/36	3 B 0 9 9
<b>B60N</b>	<b>2/20</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 0 N 2/20	
<b>B60N</b>	<b>2/22</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 0 N 2/22	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2007-144503 (P2007-144503)  
 (22) 出願日 平成19年5月31日 (2007.5.31)

(71) 出願人 000237307  
 富士機工株式会社  
 静岡県湖西市鷺津2028  
 (74) 代理人 100092853  
 弁理士 山下 亮一  
 (72) 発明者 大庭 光晴  
 静岡県湖西市鷺津2028番地 富士機工  
 株式会社内  
 Fターム(参考) 3B087 BD01 BD03 CB12  
 3B099 AA05 BA04 CA18 CA23 CB06  
 DA06

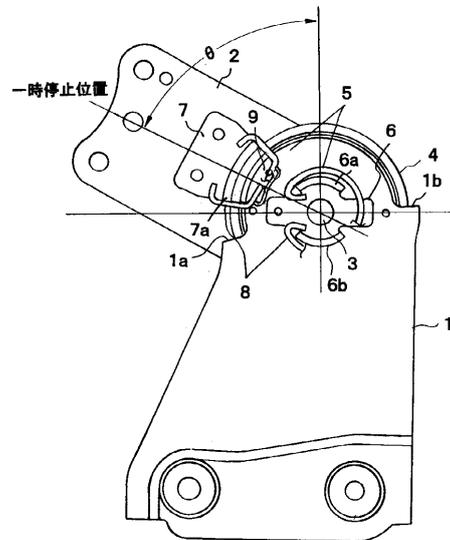
(54) 【発明の名称】 シートリクライニング装置

(57) 【要約】

【課題】シートバックの前傾時にこれを前倒れ位置で一時停止させても、前倒れ位置から何らのレバー操作を要することなくシートバックを最前傾位置又はニュートラル位置に容易に回転させることができるシートリクライニング装置を提供すること。

【解決手段】アームプレート2が前傾方向に所定角度回転すると、ロック機構4によるアームプレート2のロック解除を維持すると共に該アームプレート2を所定角度で一時停止させる一時停止手段を備えたシートリクライニング装置において、一時停止手段をアームプレート2を後傾側に付勢する渦巻きスプリング8で構成し、アームプレートを渦巻きスプリング8にて所定角度で一時停止させた後、渦巻きスプリング8のスプリング力に抗して更にシートバックを押して前傾させ、シートバックをシートクッション上に重ねて略水平に折り畳むとロック機構によって前記アームプレート2がロックされるように構成する。

【選択図】 図4



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

シートクッション側に固設されたベースプレートに、シートバックに取り付けられたアームプレートを回動可能に軸支し、ベースプレートとアームプレート間に、アームプレートの回動をロックするロック機構と、

アームプレートを前傾側に付勢するリターンスプリングと、

前記アームプレートが前傾方向に所定角度回動すると、前記ロック機構によるアームプレートのロック解除を維持すると共に該アームプレートを所定角度で一時停止させる一時停止手段と、

から成るシートリクライニング装置において、

前記一時停止手段は前記アームプレートを後傾側に付勢するスプリングから成り、前記アームプレートを前記スプリングにて所定角度で一時停止させた後、前記スプリングのスプリング力に抗して更に前記シートバックを押して前傾させ、シートバックをシートクッション上に重ねて略水平に折り畳むと前記ロック機構によって前記アームプレートがロックされるように構成したことを特徴とするシートリクライニング装置。

10

**【請求項 2】**

前記一時停止手段を渦巻きスプリングで構成し、該渦巻きスプリングの一端を前記ベースプレートに固定し、他端を自由端とし、該自由端に前記アームプレートが所定角度位置において当接するよう構成したことを特徴とする請求項 1 記載のシートリクライニング装置。

20

**【請求項 3】**

2つの渦巻きスプリングをシート幅方向に重ねて配置するとともに、両渦巻きスプリングの各一端を前記ベースプレートに固設された共通のフックに係止したことを特徴とする請求項 2 記載のシートリクライニング装置。

**【請求項 4】**

前記一時停止手段を、前記ベースプレートに回動可能に軸支されたレバーと、該レバーを後傾方向に付勢するコイルスプリングとで構成し、前記レバーの一端に前記アームプレートが所定角度位置において当接するよう構成したことを特徴とする請求項 1 又は 2 記載のシートリクライニング装置。

**【発明の詳細な説明】**

30

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、シートバックをシートクッション上に略水平に折り畳んでこれをテーブルとして使用することができるようにしたシートリクライニング装置に関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

車両用シートのシートバックを任意の傾斜角度に調整するためのシートリクライニング装置は、シートクッション側に固設されたベースプレートに、シートバックに取り付けられたアームプレートを回動可能に軸支し、ベースプレートとアームプレート間に、アームプレートの回動をロックするロック機構を設けて構成されている。

40

**【0003】**

ところで、斯かるシートリクライニング装置には、アームプレートを前傾側に付勢する渦巻きスプリングを設け、ロック機構によるアームプレートのロックを解除すると該アームプレート、つまり、シートバックが自動的に前傾するようにしたものがあり、この方式を採用したシートリクライニング装置には次のようなものがあった。

**【0004】**

特許文献 1 には、アームプレートの外周縁に段部を形成するとともに、該段部に当接可能な解除レバーをベースプレートに設け、操作レバーを介してシートバックを前傾させたときには、前記段部が解除レバーのストッパ部に当接してシートバックが完全に前倒れすることなく一時停止位置で一時停止し、その後、解除レバーを操作して残りの付勢力で完

50

全に前倒れさせてシートバックをシートクッション上に略水平に折り畳むようにしたシートリクライニング装置が提案されている。

【0005】

又、特許文献2には、シートバックをシートクッション上に略水平に折り畳んでテーブルとして使用する場合に、アームプレートに設けたストッパーディスクがストッパレバーに当接してシートバックを一時停止にするシートリクライニング装置が提案されている。

【0006】

更に、特許文献3には、シートバックをニュートラル位置（快適位置）から中間折り畳み位置に回動させる動作と、シートバックの快適さを調節する動作及びシートバックをニュートラル位置から水平折り畳み位置に回動させる動作を3つの操作部材によって各々独立に行うようにした技術が提案されている。

10

【特許文献1】特開2000-041776号公報

【特許文献2】特開2004-058928号公報

【特許文献3】特開2003-159140号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、特許文献1において提案されたシートリクライニング装置では、一時停止しているシートバックを更に前傾させて略水平に折り畳むには解除レバーを操作する必要があり、操作が面倒である。

20

【0008】

又、特許文献2において提案されている構成でも、特許文献1と同様にシートバックを更に前傾させるためには、ストッパレバーを操作する必要があり、操作が面倒である。

【0009】

更に、特許文献3において提案されている構成では、シートバックの各動作に応じて3つの操作部材を操作する必要があるため、その操作が複雑で面倒であるという問題がある。

【0010】

本発明は上記問題に鑑みてなされたもので、その目的とする処は、シートバックの前傾時にこれを前倒れ位置で一時停止させても、前倒れ位置から何らのレバー操作を要することなくシートバックを最前傾位置又はニュートラル位置に容易に回動させることができるシートリクライニング装置を提供することにある。

30

【課題を解決するための手段】

【0011】

上記目的を達成するため、請求項1記載の発明は、シートクッション側に固設されたベースプレートに、シートバックに取り付けられたアームプレートを回動可能に軸支し、ベースプレートとアームプレート間に、アームプレートの回動をロックするロック機構と、アームプレートを前傾側に付勢するリターンスプリングと、

前記アームプレートが前傾方向に所定角度回動すると、前記ロック機構によるアームプレートのロック解除を維持すると共に該アームプレートを所定角度で一時停止させる一時停止手段と、

40

から成るシートリクライニング装置において、

前記一時停止手段は前記アームプレートを後傾側に付勢するスプリングから成り、前記アームプレートを前記スプリングにて所定角度で一時停止させた後、前記スプリングのスプリング力に抗して更に前記シートバックを押して前傾させ、シートバックをシートクッション上に重ねて略水平に折り畳むと前記ロック機構によって前記アームプレートがロックされるように構成したことを特徴とする。

【0012】

請求項2記載に発明は、請求項1記載の発明において、前記一時停止手段を渦巻きスプリングで構成し、該渦巻きスプリングの一端を前記ベースプレートに固定し、他端を自由

50

端とし、該自由端に前記アームプレートが所定角度位置において当接するよう構成したことを特徴とする。

【0013】

請求項3記載に発明は、請求項2記載の発明において、2つの渦巻きスプリングをシート幅方向に重ねて配置するとともに、両渦巻きスプリングの各一端を前記ベースプレートに固設された共通のフックに係止したことを特徴とする。

【0014】

請求項4記載に発明は、請求項1又は2記載の発明において、前記一時停止手段を、前記ベースプレートに回動可能に軸支されたレバーと、該レバーを後傾方向に付勢するコイルスプリングとで構成し、前記レバーの一端に前記アームプレートが所定角度位置において当接するよう構成したことを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0015】

請求項1記載の発明によれば、一時停止手段にアームプレートを後傾方向に付勢するスプリングを設けたことにより、アームプレートが所定角度位置で一時停止した状態では、該アームプレートのロック機構による回動ロックが解除されているため、何らのレバー操作を要することなく、一時停止しているシートバックを押さえてこれを最前傾位置まで回動させてロックすることによって、該シートバックをシートクッション上に略水平に折り畳んでこれをテーブルとして使用することができ、或いは一時停止しているシートバックをそのままニュートラル位置（使用位置）まで後傾させてロックすることができる。

20

【0016】

請求項2記載の発明によれば、アームプレートが一時停止位置まで前傾すると該アームプレートが一時停止手段の渦巻きスプリングの自由端に当接して該渦巻きスプリングから後傾側の付勢力を受けるため、請求項1記載の発明と同様の効果が得られる。

【0017】

請求項3記載の発明によれば、2つの渦巻きスプリングをシート幅方向に重ねて配置するとともに、両渦巻きスプリングの各一端をベースプレートに固設された共通のフックに係止したため、省スペースと部品点数の削減を図ることができる。

【0018】

請求項4記載の発明によれば、アームプレートが一時停止位置まで前傾すると該アームプレートが一時停止手段のレバーに当接してコイルスプリングから後傾側の付勢力を受けるため、請求項1記載の発明と同様の効果が得られる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下に本発明の実施形態を添付図面を基づいて説明する。

【0020】

<実施の形態1>

図1は本発明の実施の形態1に係るシートリクライニング装置のシートバックがニュートラル位置にある状態を示す側面図、図2はシートバックがニュートラル位置にある状態を示す車両用シートの側面図、図3はシートリクライニング装置の後面図（図1の矢視A方向の図）、図4はシートバックが前倒れ位置にある状態を示すシートリクライニング装置の側面図、図5はシートバックが前倒れ位置にある状態を示す車両用シートの側面図、図6はシートバックが最前傾位置にある状態を示すシートリクライニング装置の側面図、図7はシートバックが最前傾位置にある状態を示す車両用シートの側面図、図8（a）～（c）は同シートリクライニング装置のロック機構の正面図、図9は図8（a）のB-B線断面図である。

40

【0021】

本実施の形態に係るシートリクライニング装置は、図2に示す車両用シートSのシートバックSbの傾斜角度を調整するものであって、シートクッションSc側にはベースプレート1が固設されており、このベースプレート1には、シートバックSbに取り付けられ

50

たアームプレート 2 が支軸 3 によって前後（図 1 において左方が前方）に回動可能に軸支されている。尚、図 2 に示すように、車両用シート S のシートクッション S c の下面には左右一对のアッパレル 3 0（図 2 には一方のみ図示）が取り付けられており、これらのアッパレル 3 0 は、床面上に固設された左右一对のロアレール 3 1（図 2 には一方のみ図示）に車体前後方向（図 2 の左右方向）にスライド可能に係合している。従って、車両用シート S は、ロアレール 3 1 に沿って車体前後方向にスライド可能であるとともに、不図示のスプリングによって車体前方（図 2 の左方）に常時付勢されている。又、車両用シート S は、不図示のスライドロック機構によって車体前後方向のスライドがロックされる。

#### 【 0 0 2 2 】

ところで、前記ベースプレート 1 とアームプレート 2 の間には、アームプレート 2 の回動をロックするためのロック機構 4 と、アームプレート 2 を支軸 3 を中心として前傾側（図 1 の矢印 a 方向）に付勢するリターンスプリングとしての渦巻きスプリング 5 がそれぞれ支軸 3 の周りに介装されている。ここで、ロック機構 4 の構成を図 8 及び図 9 に基づいて説明する。

#### 【 0 0 2 3 】

ロック機構 4 は、互いに相対回転可能な円形のベースブラケット 1 6 とアームブラケット 1 7 の中心部に前記支軸 3 を挿通し、ベースブラケット 1 6 とアームブラケット 1 7 によって囲まれる空間内に、支軸 3 に相通されて該支軸 3 と一体に回動するカムプレート 1 8 と、該カムプレート 1 8 の周囲の相対向する箇所には設けられた 2 つのロックツース 1 9 と、カムプレート 1 8 にロックツース 1 9 と係合するロック方向への付勢力を与える 2 つのスプリング 2 0 等を組み込んで構成されている。尚、支軸 3 のアームブラケット 1 7 側の端部には不図示の操作レバーが結着されている。

#### 【 0 0 2 4 】

ここで、ベースブラケット 1 6 には前記ベースプレート 1 が結着され、アームブラケット 1 7 には前記アームプレート 2 が結着されており、ベースブラケット 1 6 は、図 9 に示すように、その外周部がアームブラケット 1 7 の凹部内周部に回動可能に嵌め込まれており、両ブラケット 1 6 , 1 7 は、これらの外周に嵌め込まれたリング状のホルダ 2 1 によって軸方向に離脱しないように結合されている。

#### 【 0 0 2 5 】

ところで、前記ロックツース 1 9 は、アームブラケット 1 7 の内周面の相対向する 2 箇所形成された半円状の支点 1 7 a を中心として傾動可能に支持されており、その外周には外歯 1 9 a が刻設されている。そして、各ロックツース 1 9 は、アームブラケット 1 7 の内面に突設された左右 2 つのガイド突起 1 7 b , 1 7 c によってその位置が規制されており、その外周の一部には、前記カムプレート 1 8 の外周に形成されたカム面が当接している。又、各ロックツース 1 9 のベースブラケット 1 6 に対向する面には角柱状の突起 1 9 b が一体に突設されている。

#### 【 0 0 2 6 】

他方、ベースブラケット 1 6 の凹部内周部には内歯 1 6 a が刻設されており、この内歯 1 6 a に前記ロックツース 1 9 の外周に刻設された外歯 1 9 a が選択的に噛合することによってアームブラケット 1 7 とアームプレート 2（つまり、シートバック）の回動がロック/アンロック（ロック解除）される。又、ベースブラケット 1 6 の内歯 1 6 a の内周側には、図 8 に示すように、小径部 1 6 b と大径部 1 6 c が周方向に 2 ずつ交互に形成され、小径部 1 6 b と大径部 1 6 c との境には段部 1 6 d が形成されている。

#### 【 0 0 2 7 】

ところで、図 1 及び図 3 に示すように、ベースプレート 1 の支軸 3 の周囲には内フック 6 が固着され、アームプレート 2 の前記ロック機構 4 の外周に沿う箇所には外フック 7 が結着されている。ここで、内フック 6 は、その上下に直角に起立する係止突起 6 a , 6 b が形成されて横 U 字状に成形されており、外フック 7 は略 L 字状に成形され、これにも直角に起立する係止突起 7 a が形成されている。そして、前記渦巻きスプリング 5 の内側端

10

20

30

40

50

部は、内フック 6 の上側の係止突起 6 a の係止され、同渦巻きスプリング 5 の外側端部は外フック 7 の係止突起 7 a に係止されている。

【 0 0 2 8 】

又、ベースプレート 1 には、アームプレート 2 (シートバック) の最前傾位置を規定するストッパ 1 a と最後傾位置を規定するストッパ 1 b が形成されており、アームプレート 2 (シートバック) が最前傾位置と最後傾位置に至ると、これに結着された外フック 7 の係止突起 7 a がストッパ 1 a , 1 b にそれぞれ当接してアームプレート 2 (シートバック) のそれ以上の回動が阻止される。

【 0 0 2 9 】

而して、本実施の形態に係るシートクライニング装置には、アームプレート 2 が最前傾位置近傍の一時停止位置まで回動すると該アームプレート 2 に当接してこれを後傾側に付勢する渦巻きスプリング 8 で構成された一時停止手段が設けられている。

【 0 0 3 0 】

ここで、一時停止手段を構成する前記渦巻きスプリング 8 は、図 3 に示すように、前記渦巻きスプリング 5 の内側に、該渦巻きスプリング 5 とシート幅方向 (図 3 の左右方向) に重なるように配置されており、その内側端部は、内フック 6 の下側の係止突起 6 b に係止されている。

【 0 0 3 1 】

他方、渦巻きスプリング 8 の外側端部は自由端とされ、この自由端は、アームプレートが図 3 に示すように垂直位置から所定角度 だけ前傾した前倒れ位置である一時停止位置まで回動すると該アームプレート 2 に結着された外フック 7 の係止突起 7 a が当接する角度位置に配置され、その位置はベースプレート 1 の外周部に結着されたストッパ 9 によって規制され、後傾方向の回動が固定されている。そして、一時停止手段を構成する渦巻きスプリング 8 は、アームプレート 2 を前傾側に付勢する渦巻きスプリング 5 の巻き方向とは逆方向に巻かれるとともに、後傾方向へのプリセット荷重が付与されており、そのばね定数は渦巻きスプリング 5 のばね定数よりも小さく設定されている。

【 0 0 3 2 】

以上のように構成されたシートクライニング装置においては、図 1 及び図 2 に示すようにアームプレート 2 (シートバック S b) がニュートラル位置 (使用位置) にある状態では、図 9 (a) に示すように、ロック機構 4 のロックツース 1 9 はスプリング 2 0 の付勢力によってベースプレート 1 6 に押圧され、該ロックツース 1 9 に突設された突起 1 9 b はベースブラケット 1 6 の大径部 1 6 c に係合している。この状態では、ロックツース 1 9 の外周に形成された外歯 1 9 a がベースブラケット 1 6 に形成された内歯 1 6 a に噛合するため、アームブラケット 1 7 とアームプレート 2 (シートバック S b) の回動がロックされている。又、車両用シート S の車体前後方向のスライドは不図示のスライドロック機構によってロックされている。

【 0 0 3 3 】

而して、シートバック S b の傾斜角度を調整する場合には、不図示の操作レバーを回動操作してスプリング 2 0 の付勢力に抗して支軸 3 とこれに結着されたカムプレート 1 8 を回せば、カムプレート 1 8 のカム面に当接する各ロックツース 1 9 が支点 1 7 a を中心として径方向内方へ傾動し、その外周に形成された外歯 1 9 a のベースブラケット 1 6 の内歯 1 6 a との噛合が解除されるとともに、ロックツース 1 9 の突起 1 9 b がベースブラケット 1 6 の段部 1 6 d を乗り越えるため、アームブラケット 1 7 とアームプレート 2 の回動ロックが解除 (アンロック) される。

【 0 0 3 4 】

すると、アームプレート 2 (シートバック) は、渦巻きスプリング 5 の付勢力とシートバックの自重によって支軸 3 を中心として前傾側 (図 1 の矢印 a 方向) に回動する。

【 0 0 3 5 】

そして、図 4 に示すように、アームプレート 2 が垂直状態から角度 だけ一時停止位置まで前傾方向に回動すると、該アームプレート 2 に結着された外フック 7 の係止突起 7 a

10

20

30

40

50

が渦巻きスプリング 8 の自由端に当接して該渦巻きスプリング 8 を締め付けるため、アームプレート 2 には渦巻きスプリング 8 からの反力として後傾方向の付勢力が作用する。このため、前倒れ位置においてアームプレート 2 は一時停止される。そして、このようにアームプレート 2、つまり、シートバック S b が図 5 に示すように一時停止位置で停止すると、このシートバック S b の一時停止位置までの前傾動作によって不図示のスライドロック機構による車両用シート S のスライドロックが解除され、車両用シート S は車体前後方向へのスライドが可能となる。

【 0 0 3 6 】

ところで、本実施の形態では、2つの渦巻きスプリング 5, 8 をシート幅方向に重ねて配置するとともに、両渦巻きスプリング 5, 8 の各内側端部をベースプレート 1 に固設された共通の内フック 6 の係止突起 6 a, 6 b にそれぞれ係止したため、省スペースと部品点数の削減が図られる。

10

【 0 0 3 7 】

而して、図 4 に示すようにアームプレート 2 が前傾してこれに結着された外フック 7 の係止突起 7 a が渦巻きスプリング 8 の自由端に当接した後は、図 6 に示すように、渦巻きスプリング 5 の外側端部の外フック 7 への係止が解除され、該渦巻きスプリング 5 によるアームプレート 2 の前傾方向への付勢がなされない。尚、アームプレート 2 が前傾してこれに結着された外フック 7 の係止突起 7 a が渦巻きスプリング 8 の自由端に当接した後のアームプレート 2 (シートバック) の前傾方向への回動量は、図 6 に示すように、最前傾位置で外フック 7 の係止突起 7 a がベースプレート 1 のストッパ 1 a に当接することによって規制される。

20

【 0 0 3 8 】

又、本実施の形態では、アームプレート 2 が渦巻きスプリング 8 の自由端に当接した後は渦巻きスプリング 5 による前傾方向の付勢を解除するようにしたため、渦巻きスプリング 8 による後傾方向の付勢力が渦巻きスプリング 5 による前傾方向の付勢力によって相殺されることがなく、小さなばね定数の渦巻きスプリング 8 を設定することも可能である。

【 0 0 3 9 】

ところで、操作レバーを操作してロック機構 4 によるアームプレート 2 の回動ロックが解除されて該アームプレート 2 が図 4 に示す一時停止位置まで回動する間及び一時停止してからも、ロックツース 1 9 に突設された突起 1 9 b は図 9 ( b ) に示すようにベースブラケット 1 6 の小径部 1 6 b に係合してロックツース 1 9 を径方向内方へ移動し、その外歯 1 9 a がベースブラケット 1 6 の内歯 1 6 a から離間した状態が維持されるため、不図示の操作レバーを元の位置に戻した後もアームプレート 2 のロック解除状態が維持される。

30

【 0 0 4 0 】

従って、何らのレバー操作を要することなく、一時停止しているシートバック S b をそのまま後傾させてこれを図 2 に示すニュートラル位置 (使用位置) に戻すことができ、このとき、図 9 ( a ) に示すように、ロック機構 4 のロックツース 1 9 に突設された突起 1 9 b はベースブラケット 1 6 の大径部 1 6 c に係合してロックツース 1 9 の径方向外方への移動を許容するため、ロックツース 1 9 はスプリング 2 0 の付勢力によって支点 1 7 a を中心として傾動し、その外周に刻設された外歯 1 9 a がベースブラケット 1 6 の内歯 1 6 a に噛合するため、アームブラケット 1 7 とアームプレート 2 (シートバック S b) の回動がロックされる。

40

【 0 0 4 1 】

又、図 5 に示すように一時停止位置で一時停止しているシートバック S b の回動ロックが解除された状態が維持されているため、操作レバーを何ら操作することなく、シートバック S b を渦巻きスプリング 8 の後傾方向への付勢力に抗してそのまま前傾方向に押し図 6 に示すようにアームプレート 2 に結着された外フック 7 の係止突起 7 a をベースプレート 1 のストッパ 1 a に当接させれば、図 7 に示すように、該シートバック S b をシートクッション S c 上に重ねて略水平に折り畳み、これをテーブルとして使用することができ

50

る。このとき、ロック機構4のロックツース19に突設された突起19bはベースブラケット16の大径部16cに係合してロックツース19の径方向外方への移動を許容するため、ロックツース19はスプリング20の付勢力によって支点17aを中心として傾動し、その外周に刻設された外歯19aがベースブラケット16の内歯16aに噛合し、アームブラケット17とアームプレート2(シートバック)の回動がロックされる。又、このとき、アームプレート2、つまりシートバックSbの前傾動作によって不図示のスライドロック機構によって車両用シートSのスライドがロックされる。

【0042】

以上のように、本実施の形態に係るシートリクライニング機構によれば、一時停止位置から何らのレバー操作を要することなくシートバックSbを最前傾位置又はニュートラル位置に容易に回動させてロックすることができる。

10

【0043】

<実施の形態2>

次に、本発明の実施の形態2を図10に基づいて説明する。

【0044】

図10は本発明の実施の形態2に係るシートリクライニング装置の側面図であり、本図においては図1、図4及び図6に示したものと同一要素には同一符号を付しており、以下、それらについての説明は省略する。

【0045】

本実施の形態は、アームプレート2が垂直状態から図示の角度だけ前傾すると該アームプレート2に当接してこれを後傾側に付勢する一時停止手段を、ベースプレート1に支軸3によって回動可能に軸支されたレバー10と、該レバー10を後傾方向に付勢するコイルスプリング11とで構成したことを特徴としている。

20

【0046】

ここで、上記レバー10は、アームプレート2が図10に鎖線にて示すように前倒れ位置である一時停止位置に至ると該アームプレート2に結着された外フック7が当接する角度位置に配置され、その位置はベースプレート1に突設されたストッパ12によって規制され、その後傾方向の回動が固定されている。又、コイルスプリング11は、レバーの一端とベースプレート1に設けられた係止部13との間に張架され、これにはレバー10とアームプレート2を後傾方向に付勢するプリセット荷重が付与されている。

30

【0047】

而して、本実施の形態に係るシートリクライニング装置において、図10に実線にて示すようにアームプレート2(シートバック)がニュートラル位置にある状態からロック機構4によるアームプレート2のロックを解除すると、アームプレート2(シートバック)は、渦巻きスプリング5の付勢力とシートバックの自重によって支軸3を中心として前傾側(図10の矢印a方向)に回動する。

【0048】

そして、図10に鎖線にて示すように、アームプレート2が一時停止位置まで回動すると、該アームプレート2に結着された外フック7がレバー10の先端(自由端)に当接して該レバー10を支軸3を中心として図示矢印b方向に回動させるため、該レバー10に連結されたコイルスプリング11が引き伸ばされ、アームプレート2にはコイルスプリング11からの反力として後傾方向の付勢力がレバー10を介して作用する。このため、一時停止位置においてアームプレート2が一時停止することになる。

40

【0049】

又、前記実施の形態1と同様に、一時停止位置から何らのレバー操作を要することなくシートバックを最前傾位置又はニュートラル位置に容易に回動させてロックすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0050】

【図1】本発明の実施の形態1に係るシートリクライニング装置のシートバックがニュー

50

トラル位置にある状態を示す側面図である。

【図 2】シートバックがニュートラル位置にある状態を示す車両用シートの側面図である。

【図 3】本発明の実施の形態 1 に係るシートリクライニング装置の後面図（図 1 の矢視 A 方向の図）である。

【図 4】本発明の実施の形態 1 に係るシートリクライニング装置のシートバックが前倒れ位置にある状態を示すシートリクライニング装置の側面図である。

【図 5】シートバックが前倒れ位置にある状態を示す車両用シートの側面図である。

【図 6】本発明の実施の形態 1 に係るシートリクライニング装置のシートバックが最前傾位置にある状態を示すシートリクライニング装置の側面図である。

10

【図 7】シートバックが最前傾位置にある状態を示す車両用シートの側面図である。

【図 8】(a) ~ (c) は本発明の実施の形態 1 に係るシートリクライニング装置のロック機構の正面図である。

【図 9】図 8 の B - B 線断面図である。

【図 10】本発明の実施の形態 2 に係るシートリクライニング装置の側面図である。

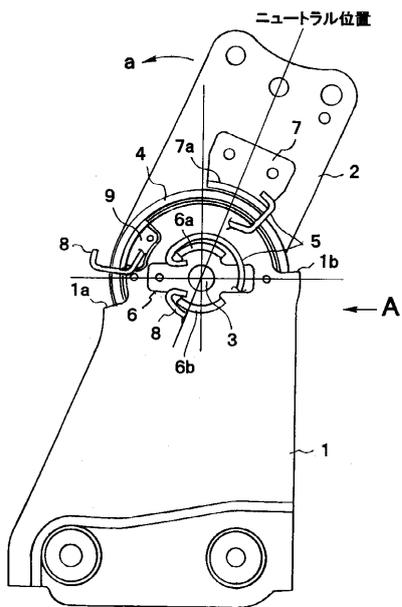
【符号の説明】

【0051】

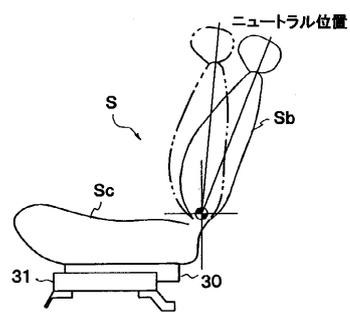
1	ベースプレート	
1 a , 1 b	ストッパ	
2	アームプレート	20
3	支軸	
4	ロック機構	
5	渦巻きスプリング	
6	内フック	
6 a , 6 b	内フックの係止突起	
7	外フック	
7 a	外フックの係止突起	
8	渦巻きスプリング	
9	ストッパ	
10	レバー	30
11	コイルスプリング	
12	ストッパ	
13	係止部	
14	軸	
15	ピン	
16	ベースブラケット	
16 a	ベースブラケットの内歯	
16 b	ベースブラケットの小径部	
16 c	ベースブラケットの大径部	
16 d	ベースブラケットの段部	40
17	アームブラケット	
17 a	アームブラケットの支点	
17 a , 17 b	アームブラケットのガイド突起	
18	カムプレート	
19	ロックツース	
19 a	ロックツースの外歯	
19 b	ロックツースの突起	
20	スプリング	
21	ホルダ	
30	アッパレール	50

- 3 1            ロアレール
- S             車両用シート
- S b           シートバック
- S c           シートクッション

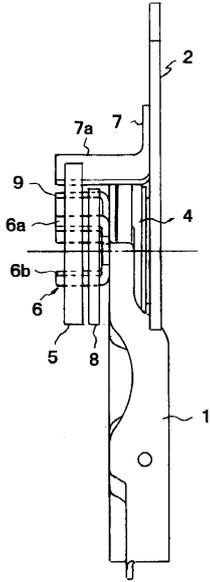
【 図 1 】



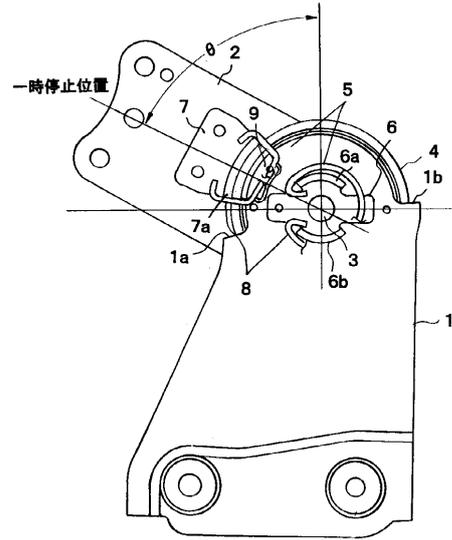
【 図 2 】



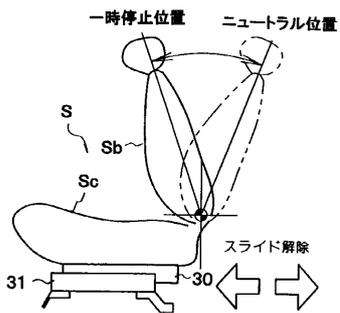
【 図 3 】



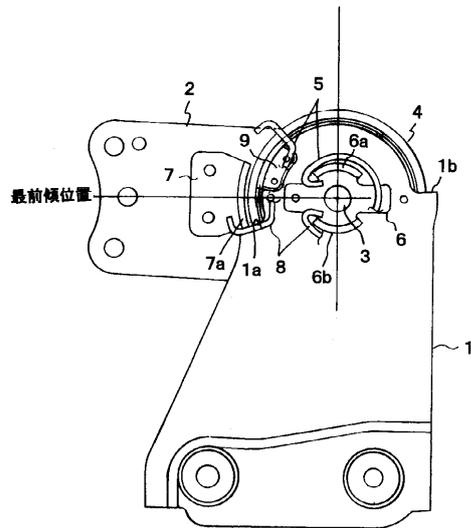
【 図 4 】



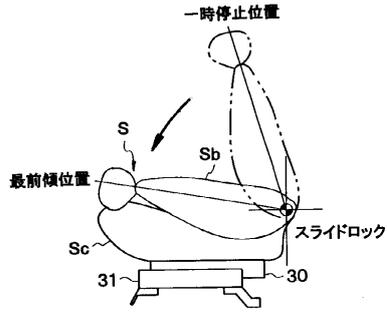
【 図 5 】



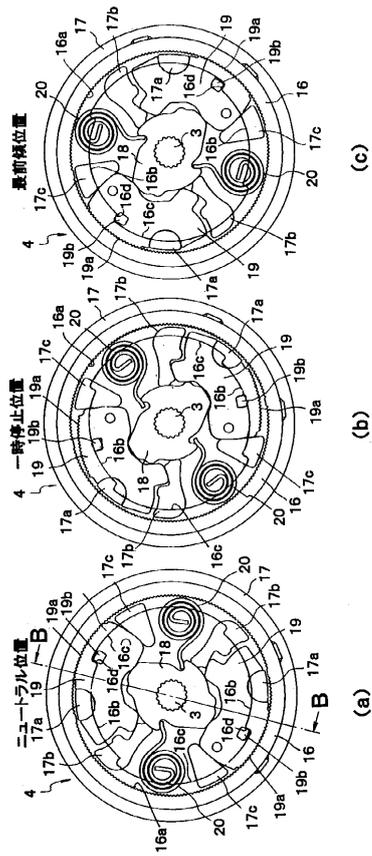
【 図 6 】



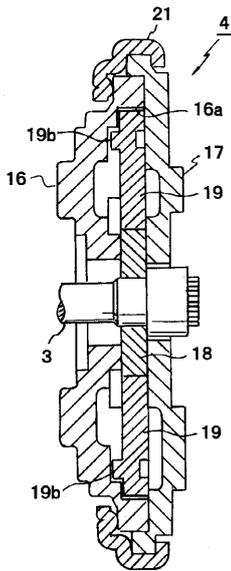
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】

